

第 27 回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和 8 年 2 月 20 日 金曜日 午後 2 時 00 分

会津美里町役場本庁舎 2 階 206 会議室

会津美里町農業委員会

## 第 27 回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和 8 年 2 月 20 日 金曜日 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 2 5 分

2. 場所 会津美里町本庁舎 2 階 206 会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1 番 野中 充	
	2 番 佐々木 弘則	
	3 番 眞鍋 伸太郎	
	4 番 眞部 剛	
	5 番 星 忠彦	
	6 番 松本 晋平	
	8 番 福田 真実	7 番 木野 光洋
	9 番 大井 豊記	
	11 番 村松 祐一	10 番 柴崎 陽
	12 番 間舩 一男	
	推進委員 佐藤 健一	推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美
	農業委員 10 名出席 / 12 名	
	推進委員 1 名出席 / 10 名	
4. 議事録署名人	5 番 星 忠彦	6 番 松本 晋平

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局次長

佐瀬 博巳

係長

新國 一弥

主査

廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局次長 会議の前に、ご報告いたします。本日、7番 木野光洋 委員、10番 柴崎陽 委員、から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。なお鶴川事務局長は公務出張のため欠席となります  
それでは、ただいまから、第27回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

事務局次長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
5番 星忠彦 委員、6番 松本晋平 委員の両名を指名いたします。  
次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 ( 会務の報告 )

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

— 質疑なし —

議 長 なければ会務報告を終わります。

### 【農地法第3条関係】

議 長 それでは議事に入ります。  
議案第92号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号48番、譲渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇 〇〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡人が高齢化による経営縮小のため譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格については無償です。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
議案第92号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第92号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

### 【農地法第5条関係】

議 長 次に、議案第93号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号9番、譲渡人は〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇さん 〇〇〇、譲受人は〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇㎡です。移転時期及び価格は許可日以降で価格は無償です。移転理由は駐車場、雪捨場です。工事着工及び完成年月日は許可日から令和8年3月31日です。建築物の名称及び面積は駐車場〇〇㎡、雪捨場、通路〇〇〇〇〇〇〇㎡、一般住宅

〇〇〇〇〇㎡で、これは併用地〇〇〇㎡を含んでおります。なお、2月4日に現地調査を実施しております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。本件については現地調査を行っておりますので、出席委員から報告を求めます。受付番号9番について佐藤健一 委員より報告願います。

佐藤(健)委員 受付番号9番について、報告を申し上げます。令和8年2月4日の午後1時40分から調査を行いました。出席者は、譲受人の〇〇〇〇さん、申請代理人の〇〇〇〇行政書士、福島県会津農林事務所、町農業委員会より、間船委員と私、事務局の佐瀬次長と廣谷主査により調査を実施しております。転用目的は、譲受人一家が利用する駐車場・雪捨て場です。付近への被害防止策ですが、申請地は周囲との高低差がなく、現況のまま利用するため土砂流出の恐れはありません。農業用排水施設への影響ですが、汚水は発生せず、雨水は自然地下浸透で処理するため影響はありません。その他、周辺農地への影響ですが、申請地は西側と南側を町道、東側と北側を既存住宅が建っている譲受人の宅地と接しているため、影響はありません。以上、ご報告いたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。  
議案第93号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり確認し、許可相当 とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第93号は原案のとおり、許可相当の意見を付すことに決定いたしました。

## 【農用地利用集積等促進計画案への意見について（利用権）】

議 長 次に、議案第94号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の賃借であります

ので、内容の説明は省略して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。  
それでは、一括方式 受付番号 166 番から 175 番までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 94 号は原案のとおり決定いたします。これをもって、議案の審議を終了いたします。

### 【農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】

議 長 これより、報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 71 号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 71 号は 8 件の届出がありました。詳細については相続案件ですので省略いたします。

議 長 以上で説明が終わりました。  
それでは、報告事項について質疑を求めます。質疑はありませんか。

— なしの声 —

議長 異議なしと認めます。  
以上で報告事項を終了いたします。

事務局次長 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第 27 回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午後 2 時 25 分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 2 0 日

議長 \_\_\_\_\_  
( 間 舩 一 男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 5 番 星 忠 彦 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 6 番 松 本 晋 平 )